

ダブルケア・トリプルケアに関する意見聴取

1. ダブルケア・トリプルケアとは

■ダブルケア・トリプルケアの定義

- ・明確な定義はなく、一般的には育児と介護を担うことを指す。晩婚化・晩産化を背景にダブルケア問題が指摘されるようになっている。

2. 内閣府調査（H28.4）

- ・ダブルケアを行う者：25.3 万人（女性 16.8 万人、男性 8.5 万人）
- ・ダブルケアを行う女性は、男性に比べて周囲からの手助けが得られていない。
- ・ダブルケアを行う者の平均年齢は、男女とも 40 歳前後で、育児のみを行う者と比較してやや高く（4～5 歳程度）、介護のみを行う者と比較して 20 歳程度低くなっている。

出典：内閣府男女共同参画局「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書」

3. 現状と課題

潜在的ニーズ：ダブルケアを行う者の実態把握が不十分

支援制度：育児支援と介護支援が別々の部署

相談窓口：利用者が複数窓口を訪問する必要

経済的負担：保育費用と介護費用の同時負担

介護離職：時間的制限による離職

4. 他市の事例

【大阪府堺市】ダブルケア相談窓口

各区役所内の基幹型包括支援センターでは、子育てと介護の両方を担っているダブルケアを行う方に向けて、相談窓口を開設しています。

相談窓口では、子育てや介護などの知識がある専門職員（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）が相談に応じ、関係機関との連携や利用できる社会資源、制度のご案内を行います。

【杉並区】ダブルケアへの取り組みについて

杉並区では「ダブルケア」に関しては、内容によってさまざまな部署が関わるため、ダブルケアだけの相談に特化した所管部署はありませんが、区の取り組みとして「誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点」をコンセプトとしているウェルファーム杉並が、さまざまな活動をしています。

5. 意見聴取事項

- ・特定の者へのケア負担の集中化を社会的に分担・シェアする仕組み
- ・各職種から考えられる支援や関わり方について
- ・委員の皆様の経験、実体験など